

5 収入保険制度

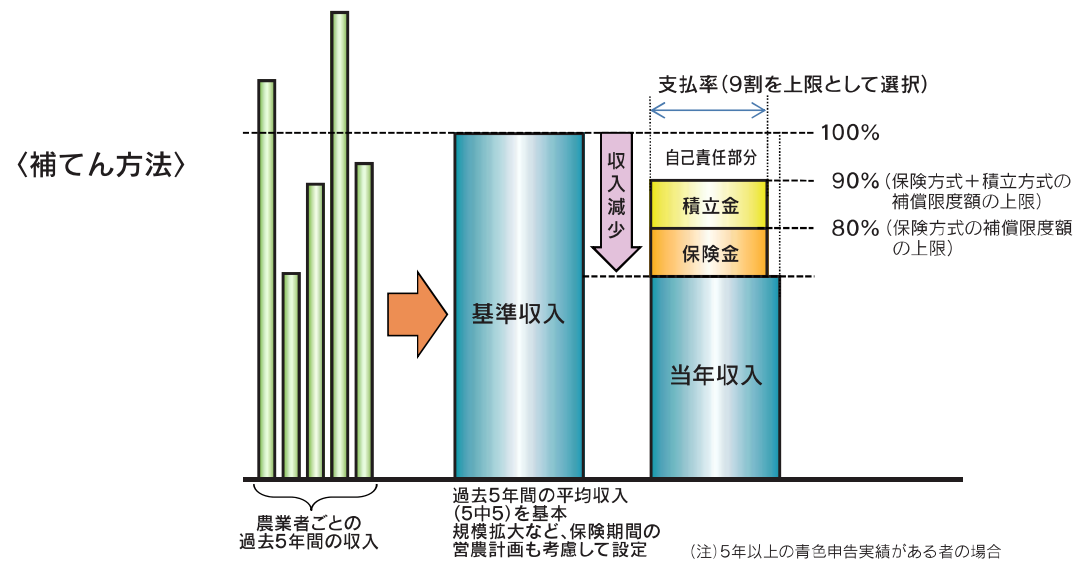
収入保険制度に関する「農業競争力強化プログラム」の取りまとめ概要

具体的な仕組み 収入保障制度は、平成31年1月からスタートします。

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、**価格低下なども含めた収入減少を補てん**する仕組みです。

- 青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。
※青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。
- 農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。
※簡易な加工品（精米など）は含まれます。
※一部の補助金（畑作物の直接支払交付金等の数量払）は含まれます。
※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象なので除きます。
- 保険期間の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を上限として補てんします。
※基準収入は、農業者ごとの過去5年間の平均収入（5中5）を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。
※補償限度額及び支払率は複数の割合の中から選択できます。
※「掛捨ての保険方式」に「掛捨てとしない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。
- 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。（任意加入）
※保険料は掛捨てになります。保険料率は、現時点の試算（補償限度8割）では1%（50%の国庫補助後）です。保険料率は、自動車保険と同様に、保険金の受取が少ない方は、保険料率の段階が下がっていきます。
※積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。

※収入保険制度と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入することになります。



基準収入が1,000万円の農業者が、補償限度9割（保険8割+積立1割）、支払率9割を選択した場合の試算

農業者が用意すべきお金		補てん金額				
保険料は、7.2万円 (掛捨て)	積立金は、22.5万円 (掛捨てではない)	収入減少の程度 (保険期間の収入)	補てん金の合計	保険方式 (保険金)	積立方式 (特約補てん金)	補てん金を含めた 保険期間の収入 (対基準収入)
合計 29.7万円		20%(800万円)	90万円	0万円	0万円	890万円(89%)
		30%(700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円(88%)
		50%(500万円)	360万円	270万円	270万円	860万円(86%)
		100%(0万円)	810万円	720万円	720万円	810万円(81%)

※農業者は、保険料、積立金とは別に事務費を支払います。



【お問い合わせ先】
富山県農業共済組合(富山地域農業共済センター)
〒939-8177 富山市安養寺340-1 TEL:(076)429-5006

県単独事業・市単独事業について(平成30年度)

1. 県単独事業 交付先: 農業者、営農組織 等

とやま型水田フル活用促進事業

① 麦あと輪作体系確立推進事業

事業内容	助成単価(10a)	摘要
水田フル活用に向け、麦収穫後の遊休農地化を防止するとともに、需給ミスマッチが生じている加工用米等の供給拡大を図るため、麦あとに非主食用米(加工用米等)を組み合わせる輪作体系の導入・定着を支援する。	7,000円以内 (生産拡大分)	同一ほ場において[麦作+非主食用米※]に取り組む農業者等 ※ 非主食用米 「加工用米、新規需要米」

② 園芸作物等特産振興事業

事業内容	助成単価(10a)	摘要											
水田をフル活用しつつ、地域特性を活かした園芸作物の産地化に向け、水田における特産振興品目の作付拡大を拡大する。	【基本】 野菜花き 8,000円以内 雑穀 5,000円以内 果樹 16,000円以内	<p>【対象作物】 「1億円産地づくり加速化事業」の品目(※各JA戦略品目) 広域産地形成品目…にんじん、ばれいしょ、きゃべつ(※系統共販に限る) 県推進品目…白ねぎ、もも、チューリップ球根 ・当該作物については、生産組合等を組織していること。 ・果樹については、植栽後5年以内であること。</p> <p style="text-align: center;">対 象 作 物</p> <table border="1"> <tr> <td>あおば農協</td> <td>富山市農協</td> <td>なのはな農協</td> <td>山田村農協</td> </tr> <tr> <td>にんじん</td> <td>ばれいしょ</td> <td>キャベツ・軟弱野菜</td> <td>りんご</td> </tr> </table>				あおば農協	富山市農協	なのはな農協	山田村農協	にんじん	ばれいしょ	キャベツ・軟弱野菜	りんご
あおば農協	富山市農協	なのはな農協	山田村農協										
にんじん	ばれいしょ	キャベツ・軟弱野菜	りんご										

2. 市単独事業

地域農産物生産支援事業

事業名	事業内容
I. 生産組合転作事業	米の生産目標を周知・提示する生産組合を対象に、活動にかかる経費と団地化や土地利用集積への取り組みに対して助成。 助成単価:(12,000円+構成員×1,200円+団地・土地利用集積取組数×3,000円)×1/3以内
II. 担い手拡大事業	団地化や土地利用集積の取り組みに対して助成。 対象作物: 麦、大豆、そば 面積要件: 団地化2ha以上、土地利用集積3ha以上 助成単価: 2,000円以内/10a
III. 特産品生産推進事業	出荷組合を通じて出荷される特産品について、栽培面積に応じて組織へ助成。 助成単価: 5,000円以内/10a
IV. 新規需要米等水田フル活用支援事業	水田を活用し転作として作付けできる備蓄米の生産拡大を支援し、農家の経営安定と不作付地を抑制するもの。 助成単価: 2,000円以内/10a

※助成単価に「円以内」と記載があるものについては予算の範囲内で単価が減額になる場合もあります。